2024年 令和6年 No.382

**替**人 □:177,523人 前月比75人增

↑世帯数:84,628世帯

## 災害に負けない地域を作りましょ

災害は、いつどこで起こるかわかりません。近年注目される地震だけでなく、2019年の台風15号などの ような風水害でも、市内に大きな被害をもたらすことがわかりました。このような自然災害による被害を最 小限に抑えるために、地域の皆さんで助け合う体制作りが必要です。

自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えに立って、自主的に防災活動を行う組織 です。市では、自主防災組織の結成や活動を支援するため、助成制度を設けています。制度を活用すること で、防火・防災訓練など、地域での防災活動を行う助けにもなります。まだ自主防災組織を結成していない地 域、結成したものの活動ができていない地域の皆さんはぜひ、ご相談ください。



### 自主防災組織への助成制度

【組織結成時】加入世帯数に応じてヘルメットなどの防災資機材と防災旗の供与

【組織結成後】①防火・防災訓練を行ったとき 参加人数に150円を乗じた金額を 上限に助成(年度1回)

②防災活動に必要な資機材を購入・賃借するとき (事前申請が必要) 助成限度額の範囲内で、購入などに要する費用の2分の1(100円未満切り 捨て)を助成(購入・賃借それぞれ年度1回ずつ可)

間花見川区地域づくり支援課 ☎275-6224 - 275-6799

#### 花見川区地域活性化支援事業募集 皆さんのまちづくり活動を応援

区では、地域の課題に自主的に取り組む活動のほか、地域づくり活動のための拠点を整備する団体に対して、活動資金の支援を行いま す。ぜひ、ご応募ください。

対象団体 区内で活動する町内自治会、ボランティア 支援名 団体、市民活動団体、NPO法人、商業団 体、学生団体など(1年以上続けて活動し ている、または1年以上継続した活動が見 込める団体)

審査方法 書類審査および2月上旬以降に開催予定の 公開プレゼンテーション

\*審査の結果、支援対象とならない場合が あります。

募集期間 1月10日60~24日60

• 補助期間は4月1日から来年3月31日。 注意事項

> • 本事業は令和6年度予算成立後に決定す るため、内容が変更となる場合がありま す。

申込方法 1月10日例から花見川区地域づくり支援課 で配布する募集要項または、ホームページ

をご覧ください。 詳しくは、「千葉市 花見川区地域活性化 Q

	又振名	内谷	又振期间	又拨壶谼
	地域づくり 活動支援	地域課題解決や地域活性化のための地域づくり活動に 対する支援		上限90万円 (3年間の場合)
/	区テーマ 解決支援	次のテーマに基づいた地域 づくり活動に対する支援 (テーマ=花見川区の魅力発 信、健康づくり、学習支援)	最大3年間	*複数年度にわたる 計画の場合、年度 ごとの申請が必要 です。
	地域拠点支援 (改装費およ び事業開始経 費補助)	地域づくり活動を行うため の拠点の整備および確保に 必要な経費を支援	1年間	上限50万円 (学生で構成される団体と連携した場合に限る。そのほかの団体は上限25万円)
	地域拠点支援 (家賃補助)	地域課題解決や地域活性化 に資する地域づくり活動を 行うための拠点の経費(家賃 に限る)の支援	最大3年間	上限120万円 (学生で構成される団体と連携した場合に限る。そのほかの団体は上限60万円)

間花見川区役所地域づくり支援課☎275-6203 275-6799

# 健康ひろば

担议, 数党, 进定人夕

花見川保健福祉センター健康課では、健康に関する相談や教室などを開催しています。 参加する際は、体調を確認の上、お越しください。

中央 かみかい

\*各相談については、随時予約を受け付けています。

<b>  </b>	目談·教室·講演会名	日時	内容・対象など	定員	申込
	精神保健福祉相談	1/9以10:00~12:00、 31以14:00~16:00	憂うつ・眠れない・不安・引きこもっている・イライラなど、こころの健康でお悩みの方または家族を対象に、精神科医による相談を行います。	各3人	3
	栄養相談	1/11休·15月·25休·31俶 9:30~15:00	離乳食や生活習慣病予防などの食事について管理栄養士が相談に応じます。食事の記録、健診データなどあればご持参ください。 *特定保健指導を受けている方は除く。	各4人	2
相談	歯科衛生士による (A成人歯科相談 (B) こどもの歯科相談	1/12儉9:30~15:00	<ul><li>④歯周病予防など歯の健康について相談ができます。</li><li>⑧乳幼児の歯みがき、むし歯予防について相談ができます。</li></ul>	@5人 ®10人	2
	女性のための健康相 談	1/29月)10:00~12:00	妊娠・出産に関すること、思春期から更年期・高齢期の女性の心と身体について、助産師が相談に応じます。	2人	1
	ちばしいきいき体操 体験教室	2/13似10:00~12:00	椅子に座ってDVDを観ながら行う、おもりを使った筋力体操(体操ではおもりを使用せず)と、お□の体操を実践します。 対象=65歳以上の方	15人	2
	離乳食教室	1/22月13:00~15:00 15分前から受け付け	2·3回食の離乳食の進め方のお話とデモンストレーション、離乳食の 試食を行います。対象=生後6~8カ月の第1子を持つ母親および家族。 食材費=200円。離乳食についての動画公開中(千葉市 離乳食 🔍	12組	2
教室	食事セミナー 「骨コツ! 骨美人」	2/2倫13:30〜15:30 ヘルスチェックのため開始 15分前にはお越しください。 会場=こてはし台公民館	食事や運動などから高齢期の生活習慣を見直す教室です。 低栄養予防・骨粗鬆症予防の話、運動実習、試食などを行います。 対象=65歳以上の方。食材費=200円。	16人	2
	食事セミナー冬コース	①2/6以10:00~13:00 ヘルスチェックのため、開始 15分前にはお越しください。 ②2/21以13:30~15:30 ③3/6以10:00~12:00 全3回	食事や運動などから高齢期の生活習慣を見直す教室です。 ①低栄養予防の話、調理実習、②体組成測定、握力測定、運動実習、 ③塩分の話、汁物の塩分測定、演習 対象=65歳以上の方。食材費=300円。	16人	2
講演会	医師講演会 「えっ?って、聞き返 すことが多くなった と思いませんか?」	2/1休13:30~15:00	加齢に伴う聞こえづらさや受診のタイミング、補聴器の必要性、家族 に知ってほしい対応などについて医師が講演します。	30人	2
	心理士講演会 「ママとパパのセル フコントロール」	2/28例10:00~12:00	心理士による育児中の親の気持ちや、怒りのセルフコントロールについての話。対象=乳幼児の保護者。託児あり(定員=先着3人)	15人	1

靨花見川保健福祉センター(花見川区瑞穂1-1)

申1月4日休9:00から電話で、花見川保健福祉センター健康課各班へ

記号の見方は15面参照 特に記載のないものは1月4日休から受け付け

特に記載のないものは予約制(当日受付不可) 詳しくは、 千葉市 花見川区健康課 Q

圆 ①すこやか親子班 ☎275-6295 ②健康づくり班 ☎275-6296 ③こころと難病の相談班 ☎275-6297

## 花見川区民スキー教室

圖3月15日金~17日(日)

**SMI会津高原たかつえスキー場(福島県南** 会津郡南会津町)

欄区内在住・在勤の中学生以上の方 題先着30人

№35,000円、学生33,000円(交通費、宿 泊費、食事代、指導料、保険料を含む)。 リフト代2日券、昼食代は自己負担。

■ JR津田沼駅21:15発。希望者はSAJ級 別テスト実施。

申2月20日 (以必着。Eメールで、必要事 項15面のほか、生年月日・レンタルスキ 一・スキー靴・ウエア希望の有無(希望 の場合、身長、靴・ウエアのサイズ)を 明記して、hiroki-kiri@dk.pdx.ne.jp へ。スポーツ振興課へ🖾245-5592も

**間**市スキー協会・桐ケ谷さん **2**070-5450-8878 ∞前記 (スポーツ振興課)

# 幼児のお弁当教室

## ~バランスの良い

食事は 未来の宝物~

3~5歳ごろのバランスの良い食事や、 お弁当作りのポイントを学びます。 こんな人におすすめ

• 料理のレパートリーを増やしたい

子どもの食事について知りたい

• 食育に力をいれたい など

圓1月26日逾10:00~13:00 嚈花見川保健福祉センター

**쪰管理栄養士による講話、調** 

理実習、汁物の塩分測定 爛3~5歳の子どもを持つ保

護者(託児なし) **顕先着12人** 

**豳エプロン、三角巾、筆記用具、飲み物、** 食材費600円、弁当箱(目安容量=400 ~500ml)、自宅で作った汁物50cc程 度(塩分濃度測定ができます)

申1月4日休から電話で、花見川保健福祉 センター健康課へ。

間花見川保健福祉センター健康課

**2**275-6296

## 各種市民相談 (無料)

くらし相談…日常生活での心配ごとなど 9:00~16:00 月~木曜日 金曜日 9:00~15:00 交通事故相談…損害賠償や示談など 金曜日 9:00~16:00 行政相談…行政活動全般に関する相談

9:00~16:00 1月9日(火) \*面談希望の方は、あらかじめお電 話ください。不定休があります。

法律相談…金銭貸借・相続・離婚など (裁判所で訴訟・調停中のものは不可) 月曜日、1月24日(水) 13:00~16:00 定員=各6人(多数の場合抽選)。

1人30分間。 各相談日の2週間前の9:00から 1週間前の17:00までに電話で申

し込み。電子申請も可。 住宅相談…不動産売買・賃借など 10:00~15:00 1月17日(水)

1月4日休9:00から電話で申し込 み (先着8人)。

花見川区役所市民相談室で行います。 12:00~13:00は相談を行いません。

申込先・問い合わせ

花見川区地域づくり支援課 **☎**275-6213 **᠓**275-6799

今月の区役所休日開庁日

1月14日 □ 9:00~12:30

区版編集 花見川区役所総務課 ☎043-275-6157 🖾 043-275-6719